

# 半 期 報 告 書

(第15期中) 自 2015年4月1日  
至 2015年9月30日

野 村 證 券 株 式 會 社

(E03810)

第15期中（自2015年4月1日 至2015年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

野 村 證 券 株 式 会 社

# 目 次

	頁
第15期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【業務の状況】	6
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	18
1 【主要な設備の状況】	18
2 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【株価の推移】	20
3 【役員の状況】	20
第5 【経理の状況】	21
1 【中間連結財務諸表等】	22
2 【中間財務諸表等】	23
第6 【提出会社の参考情報】	53
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	54
第1 【保証会社情報】	54
1 【保証の対象となっている社債】	54
2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】	54
3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】	54
第2 【保証会社以外の会社の情報】	55
第3 【指数等の情報】	55
中間監査報告書	巻末
確認書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年11月16日
【中間会計期間】	第15期中(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
【会社名】	野村証券株式会社
【英訳名】	Nomura Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 永井浩二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
【電話番号】	03(3211)1811
【事務連絡者氏名】	主計部長 北村巧
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番2号
【電話番号】	03(3211)1811
【事務連絡者氏名】	主計部長 北村巧
【縦覧に供する場所】	該当場所はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自 2013年 4月1日 至 2013年 9月30日	自 2014年 4月1日 至 2014年 9月30日	自 2015年 4月1日 至 2015年 9月30日	自 2013年 4月1日 至 2014年 3月31日	自 2014年 4月1日 至 2015年 3月31日
営業収益 (百万円)	459,748	375,901	410,937	816,205	801,268
純営業収益 (百万円)	425,131	329,003	364,331	749,329	712,032
経常利益 (百万円)	167,101	91,949	119,414	251,923	231,280
中間(当期)純利益 (百万円)	104,877	62,293	80,593	158,766	150,027
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	201,410	201,410	201,410	201,410	201,410
純資産額 (百万円)	986,161	897,230	765,164	1,037,168	984,780
総資産額 (百万円)	11,738,794	13,669,805	14,036,026	12,556,123	14,018,037
1株当たり純資産額 (円)	4,896,285	4,454,746	3,799,038	5,149,534	4,889,430
1株当たり中間(当 期)純利益 (円)	520,715.00	309,284.23	400,145.23	788,273.62	744,882.04
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純 利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	993,000	1,489,500
自己資本比率 (%)	8.4	6.6	5.5	8.3	7.0
自己資本規制比率 (%)	319.8	281.6	246.6	272.7	234.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	197,309	270,708	614,898	144,767	25,126
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,515	2,902	△1,535	3,732	4,897
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	219,885	△406,835	△130,500	476,654	△355,535
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残 (百万円) 高	707,114	782,665	1,074,172	915,496	591,750
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕 (人)	13,236 〔2,777〕	13,138 〔2,832〕	13,172 〔2,929〕	12,926 〔2,834〕	12,928 〔2,854〕

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 自己資本規制比率は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。
- 3 消費税および地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の従業員の状況

2015年9月30日現在

従業員数(人)	13,172 [2,929]
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

特記事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当中間会計期間のわが国経済は、外部環境の悪化に直面しました。特に、中国において固定資産投資を中心に景気減速が鮮明となり、それが資源価格の下落などを通じて他の新興国にも波及しました。米国でも、エネルギー関連投資の鈍化などを通じ景気回復ペースが緩慢となっています。こうした世界景気情勢を受けて輸出が弱含んだことなどから、日本の4～6月期の国内総生産（GDP）は実質で前期比年率△1.2%と3四半期ぶりの前期比マイナス成長を記録、7～9月期も低い成長率にとどまった見込みです。一方、9月の日本銀行短期経済観測調査によれば、2015年度の企業の設備投資計画（全規模・全産業）は前年度比6.4%の増加と依然強気です。国内家計消費は、円安による物価上昇懸念などを理由に低調ですが、8月の有効求人倍率が1.23倍と92年以来の高水準に達するなど、雇用環境は改善を続けています。収益性を回復した企業部門の設備投資需要と労働需要が強いため、国内需要が大きく落ち込んでいく状況ではなさそうです。年度下期については、緩やかながら米・欧景気の回復が継続することで日本の輸出も安定し、景気全体も緩やかに持ち直す方向を見通すことができます。

企業業績については、円安や海外における自動車やスマートフォンなどの需要増加、原油安による費用低減効果などを背景に拡大が続いています。また、訪日観光客の増加によって、小売販売も堅調です。日経平均株価は3月31日の19,206.99円（終値）に対して、9月30日には17,388.15円（終値）と下落しました。企業業績への期待から日経平均株価は一時、2000年4月の株価を上回りました。しかし、その後は中国をはじめとする海外の景気減速に対する懸念の高まりや、世界の株式市場の下落に連動する形で、日経平均株価は大幅に下落しました。他方、企業の資金調達需要は引き続き旺盛で、2015年のエクイティ・ファイナンス（新規上場を含む）は9月末時点で合計2兆8,000億円を超え、昨年の同期間実績（約2兆4,700億円）を上回りました。債券市場では、日本銀行が昨年10月に拡大した量的・質的金融緩和政策が維持され、長期金利は基本的に低水準で推移しました。利上げ期待の高まりで米国長期金利が上昇したのに合わせ、日本の新発10年物国債利回りも3月末時点の0.4%弱から6月には0.5%強に上昇したものの、その後は世界景気に対する懸念を受けて低下基調に転じ、9月末には0.3%強となりました。

こうした環境の中、当中間会計期間の営業収益は4,109億円（前年同期比9.3%増）、営業収益から金融費用を差し引いた純営業収益は3,643億円（同10.7%増）、経常利益は1,194億円（同29.9%増）となりました。これに特別損益項目や法人税等を加味した中間純利益は806億円（同29.4%増）となりました。

#### 受入手数料

当中間会計期間の受入手数料は2,538億71百万円（前年同期比23.6%増）となりました。内訳は次のようになっています。

##### 1) 委託手数料

当中間会計期間の東証株式一日平均売買代金が3兆21百億円（前年同期比36.4%増）となる中で、当社の株式委託取引に係る売買代金は96兆90百億円（同44.3%増）となり、株式委託手数料は665億54百万円（同45.5%増）、委託手数料は合計で729億36百万円（同47.4%増）となりました。

##### 2) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当中間会計期間の引受手数料の合計は、368億57百万円（前年同期比112.8%増）となりました。当中間会計期間は債券関連の引受手数料では前年度に比べて減収でしたが、株式関連の引受手数料で大型の募集案件や転換社債の発行案件が寄与したことから全体では前年比で大きく増加しました。

### 3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

当中間会計期間は、受益証券の募集・売出し取扱高は12兆60百億円（前年同期比4.1%減）となりました。受益証券の募集・売出し取扱手数料は580億84百万円（同16.2%減）となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は合計で586億54百万円（同16.9%減）となりました。

### 4) その他の受入手数料

当中間会計期間のその他の受入手数料の合計は、854億24百万円（前年同期比25.6%増）となりました。前年比でM&A関連の手数料、財務コンサルティングフィーやその他の手数料も増加したことにより、全体で増加となりました。

## トレーディング損益

当中間会計期間のトレーディング損益は1,142億57百万円（前年同期比12.8%減）となりました。内訳は次のようになっています。

### 1) 株券等トレーディング損益

前中間会計期間においては、アベノミクスの日本経済に対する好影響が続き、日経平均は9%上昇しました。一方、当中間会計期間については、中国経済やギリシャ問題に対する懸念から、世界的規模で株式市場が下落、日経平均も9%の下落となりました。デリバティブ取引の新規取引からの収入が増加したものの、自己勘定の現物株取引の収益の大幅な減少が響き、株券等トレーディング損益は前年同期比39億31百万円減の410億44百万円（前年同期比8.7%減）となりました。

### 2) 債券等・その他（為替等）のトレーディング損益

前中間会計期間においては、とりわけ第1四半期において、ブラジルリアル・トルコリラ等の新興国の通貨建ての債券の需要が高まったことにより、クレジットトレーディングデスクが高い収益を上げました。

一方、当中間会計期間では、新興国の通貨建ての債券の需要が一服し、取引量が減少したことにより、収益が減少しました。

対して金利系トレーディングデスクの収益は昨年度と比して増加しましたが、債券・為替系の各トレーディングデスクを合わせた全体の収益は減少しました。

結果として、当中間会計期間の債券・為替等トレーディング損益は732億13百万円（前年同期比15.0%減）となりました。

## 金融収支

金融収益は、受取利息や受取配当金の増加により428億9百万円（前年同期比8.5%増）、金融費用は、信用取引支払利息・品借料の減少により466億6百万円（同0.6%減）となりました。これらの結果、金融収支は△37億97百万円となりました。

## 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、取引関係費の増加により、合計で2,457億64百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

## キャッシュ・フロー

現金および現金同等物の中間期末残高は、前期末に比べ4,824億23百万円増加し、1兆741億72百万円となりました。有価証券担保貸付金の減少等によって営業活動によるキャッシュ・フローは6,148億98百万円（前年同期の営業活動によるキャッシュ・フローは2,707億8百万円）となりました。また、配当金の支払い等により、財務活動によるキャッシュ・フローは△1,305億円（前年同期の財務活動によるキャッシュ・フローは△4,068億35百万円）となりました。



## 2 【業務の状況】

### (1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第14期中 (自2014年4月 至2014年9月)	委託手数料	45,746	66	3,623	45	49,481
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	11,652	5,666	—	—	17,318
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	12	1,229	69,305	—	70,545
	その他の受入手数料	1,799	875	31,167	34,167	68,008
	計	59,209	7,835	104,095	34,212	205,351
第15期中 (自2015年4月 至2015年9月)	委託手数料	66,554	327	5,985	70	72,936
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	32,861	3,996	—	—	36,857
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	570	58,084	—	58,654
	その他の受入手数料	2,440	501	33,653	48,829	85,424
	計	101,856	5,395	97,722	48,899	253,871

### (2) トレーディング損益の内訳

区分	第14期中 (自2014年4月 至2014年9月)			第15期中 (自2015年4月 至2015年9月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	102,313	△57,338	44,975	34,150	6,894	41,044
債券等・その他の トレーディング損益	43,219	42,906	86,125	△4,963	78,176	73,213
うち債券等トレーディング損益	57,265	69,333	126,598	21,826	51,354	73,180
うちその他のトレーディング損益	△14,046	△26,427	△40,473	△26,789	26,822	33
計	145,533	△14,432	131,101	29,187	85,070	114,257

## (3) トレーディング商品の残高

種類	2014年9月30日現在 (百万円)	2015年9月30日現在 (百万円)
資産の部のトレーディング商品	4,617,341	4,322,682
商品有価証券等	3,852,596	3,306,372
株式・ワラント	280,118	232,017
債券	3,462,183	2,918,943
受益証券等	110,294	155,412
デリバティブ取引	764,745	1,016,310
オプション取引	485,601	537,203
為替予約取引	232,080	194,632
スワップ取引	6,872,722	7,368,238
先物・先渡取引	11,522	13,766
デリバティブ取引相殺額(注)	△6,837,180	△7,097,530
負債の部のトレーディング商品	3,550,168	3,476,092
商品有価証券等	3,000,372	2,685,740
株式	96,027	165,436
債券	2,901,824	2,509,879
受益証券	2,521	10,425
デリバティブ取引	549,796	790,352
オプション取引	463,099	527,945
為替予約取引	272,059	193,565
スワップ取引	6,642,363	7,139,076
先物・先渡取引	9,455	27,296
デリバティブ取引相殺額(注)	△6,837,180	△7,097,530

(注) 法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引については、貸借対照表上相殺して表示しております。

(4) トレーディングのリスク管理

当社はトレーディング業務におけるマーケット・リスクの測定方法として、バリュー・アット・リスク (VaR) を採用しております。

1) VaRの前提

- ・信頼水準：片側 99%
- ・保有期間：1日
- ・商品の価格変動等を考慮

2) VaRの実績

	2014年9月30日現在 (億円)	2015年9月30日現在 (億円)
株式関連	6	11
金利関連	20	20
為替関連等	10	12
小計	36	44
分散効果	△13	△10
バリュー・アット・リスク (VaR)	23	33

	自 2015年4月1日 至 2015年9月30日		
	最大値(億円)	最小値(億円)	平均値(億円)
バリュー・アット・リスク (VaR)	39	8	19

## (5) 自己資本規制比率

		2014年9月30日現在 (百万円)	2015年9月30日現在 (百万円)
基本的項目 (A)		895,278	763,605
補完的項目	その他有価証券評価差 額金(評価益)等	1,953	1,560
	金融商品取引責任準備 金等	12,642	14,570
	一般貸倒引当金	60	119
	劣後債務	409,195	409,096
計 (B)		423,849	425,346
控除資産 (C)		91,616	92,182
固定化されていない自己資本 (A)+(B)-(C) (D)		1,227,511	1,096,768
リスク相当額	市場リスク相当額	133,980	116,052
	取引先リスク相当額	163,863	185,043
	基礎的リスク相当額	137,922	143,595
	計 (E)	435,764	444,689
自己資本規制比率 (D)/(E)×100 (%)		281.6	246.6

(注) 前中間期の市場リスク相当額の月末平均額は122,825百万円、月末最大額は145,906百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は154,710百万円、月末最大額は163,863百万円であります。

当中間期の市場リスク相当額の月末平均額は105,664百万円、月末最大額は116,052百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は183,158百万円、月末最大額は190,006百万円であります。

(6) 有価証券の売買等業務

1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

イ 株券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第14期中 (自2014年4月 至2014年9月)	67,158,854	8,116,433	75,275,287
第15期中 (自2015年4月 至2015年9月)	96,900,015	12,779,394	109,679,409

ロ 債券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第14期中 (自2014年4月 至2014年9月)	8,517	736,516,806	736,525,324
第15期中 (自2015年4月 至2015年9月)	71,139	599,159,915	599,231,054

ハ 受益証券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第14期中 (自2014年4月 至2014年9月)	1,383,283	980,490	2,363,772
第15期中 (自2015年4月 至2015年9月)	4,669,132	1,743,441	6,412,573

ニ その他

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第14期中 (自2014年4月 至2014年9月)	36,136	16,704	52,840
第15期中 (自2015年4月 至2015年9月)	277,407	97,901	375,308

2) 証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

	先物取引 (取引契約金額：百万円)		オプション取引 (取引契約金額：百万円)		合計 (取引契約金額：百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第14期中 (自2014年4月 至2014年9月)	16,947,778	13,886,502	12,070,490	18,633,754	61,538,524
第15期中 (自2015年4月 至2015年9月)	36,934,266	24,313,617	9,149,046	16,635,699	87,032,627

ロ 債券に係る取引

	先物取引 (取引契約金額：百万円)		オプション取引 (取引契約金額：百万円)		合計 (取引契約金額：百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第14期中 (自2014年4月 至2014年9月)	11,650,516	91,482,002	2,188,939	5,771,921	111,093,378
第15期中 (自2015年4月 至2015年9月)	10,815,353	81,767,055	1,379,023	6,417,654	100,379,085

3) 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況

注) 募集・売出しの取扱高には、売出高、特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高および私募の取扱高を含んでおります。

イ 株券

	引受高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)
第14期中 (自2014年4月 至2014年9月)	257,893	293,815
第15期中 (自2015年4月 至2015年9月)	741,448	777,222

ロ 債券

		引受高 (額面金額：百万円)	募集・売出しの取扱高 (額面金額：百万円)
第14期中 (自2014年4月 至2014年9月)	国債	262,080	245,278
	地方債	402,928	6,261
	特殊債	845,657	—
	社債	1,820,972	960,953
	外国債券	118,200	262,761
	合計	3,449,837	1,475,253
第15期中 (自2015年4月 至2015年9月)	国債	122,100	120,147
	地方債	390,352	5,094
	特殊債	586,323	—
	社債	1,633,565	1,003,695
	外国債券	261,800	91,896
	合計	2,994,140	1,220,832

ハ 受益証券

		引受高 (額面または申込金額： 百万円)	募集・売出しの取扱高 (額面または申込金額： 百万円)
第14期中 (自2014年4月 至2014年9月)	株式投信	—	4,568,893
	公社債投信	—	8,124,864
	外国投信	—	449,866
	合計	—	13,143,623
第15期中 (自2015年4月 至2015年9月)	株式投信	—	4,562,977
	公社債投信	—	7,577,233
	外国投信	—	460,397
	合計	—	12,600,606

ニ その他

		引受高 (額面金額：百万円)	募集・売出しの取扱高 (額面金額：百万円)
第14期中 (自2014年4月 至2014年9月)	コマーシャル・ ペーパー	—	—
	その他	—	—
第15期中 (自2015年4月 至2015年9月)	コマーシャル・ ペーパー	—	—
	その他	—	—



(7) セグメント別の状況

当社の報告セグメントは、「営業部門」および「ホールセール部門」の2つの区分で行われております。

(百万円)

	区分	営業部門	ホールセール部門	その他(注)	中間損益計算書 計上額
第14期中 (自2014年4月 至2014年9月)	純営業収益	219,550	98,298	11,156	329,003
	経常損益	72,899	46,305	△27,254	91,949
	その他の項目 のれんの償却額	—	47	—	47
第15期中 (自2015年4月 至2015年9月)	純営業収益	238,141	117,148	9,042	364,331
	経常損益	89,949	62,461	△32,996	119,414
	その他の項目 のれんの償却額	—	47	—	47

- (注) 1. 「その他」の純営業収益は主に当社の経営管理方法による報告セグメントに帰属しないトレーディング商品の未実現損益等が含まれております。
2. 前中間会計期間の「その他」の経常損益には上記の他、本社管理部門における販売管理費等38,410百万円が含まれております。  
当中間会計期間の「その他」の経常損益には上記の他、本社管理部門における販売管理費等42,038百万円が含まれております。
3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

(営業部門)

投信・セカンダリー株式は低調ではありましたが、プライマリー案件が貢献し株式募集額が大幅に増えたことにより、純営業収益が2,381億41百万円、経常利益が899億49百万円となりました。

(ホールセール部門)

株・引受関連ビジネスやM&A、レバレッジド・ファイナンス、ソリューション収益が好調であり、ホールセール部門の純営業収益は1,171億48百万円、経常利益が624億61百万円となりました。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について新たな事項および重要な変更はありません。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当中間会計期間の経営成績の分析

「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] および2 [業務の状況]」をご参照ください。

なお、「第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題] および4 [事業等のリスク]」もあわせてご参照ください。

#### (2) リスク・マネジメントについての定性的開示

当社のリスク管理体制は、親会社である野村ホールディングス株式会社の定める下記のグローバル・リスク・マネジメント体制に拠っております。

#### グローバル・リスク・マネジメント体制（野村ホールディングス株式会社）

##### 1) リスク・マネジメント

野村では、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスクなど業務運営によって生じる不測の損失により当グループの資本が毀損する可能性、自社の信用力の低下または市場環境の悪化により円滑な資金調達ができなくなるという資金流動性リスク、および収益環境の悪化または業務運営の効率性もしくは有効性の低下により収益がコストをカバーできなくなるというビジネス・リスクをリスクとして定義しております。

その上で、野村では全社員が自らリスク管理を行う主体であると認識し、リスクに適切に対処することを基本理念としております。野村では、組織内の全階層において積極的なリスク管理がなされるよう推進し、かつ、リスクをリスク・アピタイトの範囲内に抑制するよう努めております。野村のリスク管理の枠組みはリスク・アピタイト、リスク管理のガバナンスおよび監督、財務的経営資源の管理、すべてのリスク・カテゴリー管理、およびリスクの計測および管理プロセスで構成されています。

##### 2) グローバル・リスク管理体制

野村は取締役会において「業務の適正を確保するための体制」を基本方針として定め、それに沿って、損失の危機の管理に関するその他の体制を制定し、この体制に基づいてリスク管理の高度化、リスク管理の強化・整備に継続的に取り組んでおります。また、経営会議から委任を受けた統合リスク管理会議においてリスク管理規程を制定し、リスク管理の方針を含むリスク管理体制を定めております。

## 市場リスク管理

市場リスクは、市場のリスク・ファクター（金利、為替、有価証券等の価格）の変動により、保有する金融資産および負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクです。市場リスクを適切に管理するためには、複雑かつ不断に変動する市場環境をグローバルに分析し、損失に繋がる可能性のある傾向を把握したうえで、適時に適切な対応を取る能力が必要となります。

野村では継続して市場リスクを統計的に計測・モニタリングする主要な手段としては、VaR、ストレスVaR（以下「SVaR」）および追加的リスク（以下「IRC」）を利用しております。また、感応度分析やストレス・テストも市場リスクを評価・分析する手段として利用しております。感応度は、市場リスク・ファクターの単位当たりの変動によるポートフォリオ価値変化を示す尺度として利用されます。感応度は、資産種別によって異なり、通常、異なるリスク・ファクターに関する感応度を合算することはできません。ストレス・テストにおいては、ポートフォリオ・リスクやテイル・リスクをその非線形な性質を含めて分析し、グループ全体から各部門、個々のトレーディング・デスクに到るあらゆる階層で、市場リスク・ファクターを横断した合算が可能となります。市場リスクは、ビジネス部門やシニア・マネジメントに報告される日次レポートその他の経営情報により、社内手続きに基づいて承認されたリミット内であるかどうかモニタリングされます。

## 信用リスク管理

信用リスクとは、債務者またはカウンターパーティーが、債務不履行、破産、または法的手続き等の結果として、予め合意した条件どおりに契約上の義務を履行できないことにより、損失を被るリスクをいい、オフ・バランス資産にかかる損失を含みます。当該リスクはまた、カウンターパーティーの信用力低下を反映したクレジット・バリュエーション・アジャストメント（CVA）により損失を被るリスクを含みます。

野村における信用リスクの計測、モニタリングおよび管理に関する事項は、グローバル・ポリシー、プロシージャで規定しています。クレジット・リスク・マネジメント部門（以下「CRM」）は、リスク・マネジメント部門内のグローバルな組織として、これらのポリシーやプロシージャの実装、および維持、管理に責任を負います。

CRMは、リスク・マネジメント部門内の信用リスクを管理するための組織であり、チーフ・リスク・オフィサーに報告します。野村における信用リスク管理プロセスには、以下を含みます。

- ・ カウンターパーティーの債務不履行の可能性の評価
- ・ すべてのアクティブなカウンターパーティーに対する内部格付の付与
- ・ 与信の供与およびクレジット・リミットの設定に関する承認
- ・ 時価および将来のポテンシャル・エクスポージャーの計測、モニタリングおよび管理
- ・ 契約書における信用リスクに関する条件の設定（担保条件を含む）
- ・ 一括清算、担保徴求およびヘッジを含む適切な信用リスク削減手法の活用

野村は、規制自己資本を算出するための信用リスク・アセットの計算において、2011年3月より基礎的内部格付手法を採用しています。なお、信用リスク・アセットの計算において、重要性の低い一部のビジネスまたは資産については、標準的手法を採用しています。

信用リスク管理に使用されるエクスポージャー計測モデルは、2012年12月より、期待エクスポージャー方式による連結自己資本規制比率の算出にも利用されています。

## オペレーショナル・リスク管理

野村はオペレーショナル・リスクを、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから損失を被るリスクと定義しています。この定義には、戦略リスク（経営陣の不適切な意思決定により損失を被るリスク）は含まれませんが、法令や規制等の違反にかかるリスク、オペレーショナル・リスクの顕在化に起因する野村グループ各社のレピュテーションの悪化にかかるリスクを含みます。

野村は、業界標準である、以下の三段階管理で、オペレーショナル・リスク管理を行うこととしております。

- (1) 第一段階：ビジネス・ユニットは自らリスク管理を行います。
- (2) 第二段階：オペレーショナル・リスク管理部署は、オペレーショナル・リスク管理の中長期的方針と枠組みを策定し、その運用を推進します。
- (3) 第三段階：内部監査および外部監査は、独立した立場でオペレーショナル・リスク管理の枠組みの確認を行います。

野村は、オペレーショナル・リスクの特定、評価、管理、モニタリング、報告が可能となるオペレーショナル・リスク管理の枠組みを整備しております。オペレーショナル・リスク・アピタイトは、オペレーショナル・リスク管理の枠組の主要項目を用いた定性的リスク・アピタイトおよび定量的リスク・アピタイトにより定義されます。

野村は、金融庁告示に定められた粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスクにかかる所要自己資本額を算出しております。粗利益配分手法では、業務区分に配分した粗利益に金融庁に定められた一定の掛目を乗じたものの過去3年間の平均値を計算し、オペレーショナル・リスク相当額としております。

## モデル・リスク管理

野村は、リスク・モデルに基づき規制資本や経済資本を計測し、評価モデルに基づきポジションの評価額やリスク感応度を算出しております。モデル・リスクとは、モデルの誤謬、またはモデルの不正確もしくは不適切な適用から生じるリスクをいいます。モデル・リスクは、経済的損失、ビジネスや戦略における不適切な意思決定、社内報告や社外報告の修正、規制上のペナルティや当社の信用低下をもたらす虞があります。モデルの誤謬は、前提条件を設定し実装するまでのいかなる時点においても、発生する可能性があります。また、モデルの出力結果は入力データの質に依拠しているため、入力データにも注意を払う必要があります。さらに、基本的には妥当なモデルであり、モデルの設計目的に合った正確な出力がされる場合であっても、不適切に使用または誤って適用された場合、高いモデル・リスクを生じる可能性があります。こうしたリスクに対処するため、野村ではモデル・リスク・アピタイトを設定しております。定量的項目については、モデル・リスクから生じる潜在的損失に基づいております。

野村は各種規程類を文章化し、評価モデルまたリスク・モデルの新規開発およびモデル変更時の手続きや検証手順について規定しております。モデルの公式使用に先立ち、モデル検証グループは、モデルの健全性および包括性について、モデルの開発者から独立した立場で検証を行う責任を有しております。すべてのモデルはまた、適切性を保つためモデル検証グループによる年次再承認手続きを受けなければなりません。モデル変更により重要度に関する閾値を超える影響が生じる場合には、モデル承認が必要となります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2015年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2015年11月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	201,410	201,410	—	(注)
計	201,410	201,410	—	—

(注) 定款の定めは次のとおりであります。

譲渡による当会社の株式の取得については、取締役会の承認を得ることを要する。  
なお、単元株制度は採用していません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2015年9月30日	—	201,410	—	10,000	—	529,579

(6) 【大株主の状況】

2015年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	201,410	100.00
計	—	201,410	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2015年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 201,410	201,410	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	201,410	—	—
総株主の議決権	—	201,410	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条および第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2015年4月1日から2015年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。



1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	591,750	1,074,172
預託金	89,906	128,206
トレーディング商品	※3 3,949,294	※3 4,322,682
商品有価証券等	※1 3,065,753	※1 3,306,372
デリバティブ取引	883,541	1,016,310
約定見返勘定	268,987	82,699
信用取引資産	268,480	340,198
信用取引貸付金	248,834	334,162
信用取引借証券担保金	19,646	6,035
有価証券担保貸付金	7,325,001	6,375,219
借入有価証券担保金	6,725,304	6,043,907
現先取引貸付金	599,697	331,313
立替金	3,031	1,015
短期差入保証金	1,309,883	1,501,028
短期貸付金	4,153	3,950
繰延税金資産	49,581	49,292
その他の流動資産	89,407	84,289
貸倒引当金	△74	△119
流動資産計	13,949,399	13,962,629
固定資産		
有形固定資産	※2 1,502	※2 1,470
無形固定資産	573	524
投資その他の資産	66,563	71,403
繰延税金資産	5,148	4,543
その他	62,618	68,059
貸倒引当金	△1,203	△1,200
固定資産計	68,638	73,396
資産合計	14,018,037	14,036,026

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
トレーディング商品	4,080,943	3,476,092
商品有価証券等	※1 3,312,136	※1 2,685,740
デリバティブ取引	768,807	790,352
信用取引負債	72,509	40,516
信用取引借入金	※3 3,875	※3 3,571
信用取引貸証券受入金	68,634	36,945
有価証券担保借入金	4,538,901	4,898,282
有価証券貸借取引受入金	1,374,815	973,076
現先取引借入金	3,164,086	3,925,206
預り金	388,635	557,631
受入保証金	638,149	842,622
短期借入金	※3 629,300	※3 645,800
関係会社短期借入金	※6,※7 1,096,900	※6,※7 1,256,200
短期社債	121,400	72,500
1年内償還予定の社債	34,200	34,200
未払法人税等	21,075	13,663
賞与引当金	52,455	29,883
その他の流動負債	130,894	100,682
流動負債計	11,805,361	11,968,070
固定負債		
社債	※7 53,896	※7 53,896
長期借入金	※3,※7 877,595	※3,※7 920,167
関係会社長期借入金	※6,※7 100,000	※6,※7 100,000
退職給付引当金	26,410	26,796
資産除去債務	4,891	4,952
その他の固定負債	151,285	182,410
固定負債計	1,214,076	1,288,221
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※8 13,820	※8 14,570
特別法上の準備金計	13,820	14,570
負債合計	13,033,257	13,270,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	529,579	529,579
その他資本剰余金	45,067	45,067
資本剰余金合計	574,646	574,646
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	63,000	63,000
繰越利益剰余金	335,366	115,959
利益剰余金合計	398,366	178,959
株主資本合計	983,011	763,605
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	0
繰延ヘッジ損益	1,769	1,560
評価・換算差額等合計	1,769	1,560
純資産合計	984,780	765,164
負債・純資産合計	14,018,037	14,036,026

## ②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
営業収益		
受入手数料	205,351	253,871
委託手数料	49,481	72,936
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	17,318	36,857
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	70,545	58,654
その他の受入手数料	68,008	85,424
トレーディング損益	※1 131,101	※1 114,257
金融収益	39,449	42,809
営業収益計	375,901	410,937
金融費用	46,898	46,606
純営業収益	329,003	364,331
販売費・一般管理費		
取引関係費	42,625	46,790
人件費	102,461	100,727
不動産関係費	20,746	20,676
事務費	66,313	70,610
減価償却費	※2 106	※2 102
租税公課	2,110	2,963
その他	3,679	3,895
販売費・一般管理費計	238,039	245,764
営業利益	90,965	118,567
営業外収益	1,168	1,042
営業外費用	184	195
経常利益	91,949	119,414
特別利益		
株式報酬受入益	1,846	1,235
特別利益計	1,846	1,235
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	1,264	751
特別損失計	1,264	751
税引前中間純利益	92,531	119,898
法人税、住民税及び事業税	30,565	38,312
法人税等調整額	△327	993
法人税等合計	30,238	39,305
中間純利益	62,293	80,593

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000	529,579	45,067	574,646	63,000	387,390	450,390	1,035,035
会計方針の変更による 累積的影響額						△2,051	△2,051	△2,051
会計方針の変更を反映 した当期首残高	10,000	529,579	45,067	574,646	63,000	385,339	448,339	1,032,984
当中間期変動額								
剰余金の配当						△200,000	△200,000	△200,000
中間純利益						62,293	62,293	62,293
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△137,707	△137,707	△137,707
当中間期末残高	10,000	529,579	45,067	574,646	63,000	247,632	310,632	895,278

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	2,132	2,132	1,037,168
会計方針の変更による 累積的影響額				△2,051
会計方針の変更を反映 した当期首残高		2,132	2,132	1,035,117
当中間期変動額				
剰余金の配当				△200,000
中間純利益				62,293
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	—	△179	△179	△179
当中間期変動額合計	—	△179	△179	△137,887
当中間期末残高	—	1,953	1,953	897,230

当中間会計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000	529,579	45,067	574,646	63,000	335,366	398,366	983,011
当中間期変動額								
剰余金の配当						△300,000	△300,000	△300,000
中間純利益						80,593	80,593	80,593
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△219,407	△219,407	△219,407
当中間期末残高	10,000	529,579	45,067	574,646	63,000	115,959	178,959	763,605

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	1,769	1,769	984,780
当中間期変動額				
剰余金の配当				△300,000
中間純利益				80,593
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	0	△209	△209	△209
当中間期変動額合計	0	△209	△209	△219,616
当中間期末残高	0	1,560	1,560	765,164

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	92,531	119,898
減価償却費	106	102
のれん償却額	47	47
受取利息及び受取配当金	△22,762	△25,940
支払利息	14,207	14,786
<b>資産項目の増減</b>		
貸付金等営業債権(貸倒引当金控除後)(△は増加)	△187,207	17,204
信用取引資産の増減額(△は増加)	85,548	△71,718
有価証券担保貸付金の増減額(△は増加)	△321,956	949,782
トレーディング商品(資産)の増減額(△は増加)	△759,000	△373,388
その他の資産の増減額(△は増加)	△67,597	△57,872
<b>負債項目の増減</b>		
受入金等営業債務の増減額(△は減少)	209,633	373,468
信用取引負債の増減額(△は減少)	14,728	△31,993
有価証券担保借入金の増減額(△は減少)	1,453,821	359,381
トレーディング商品(負債)の増減額(△は減少)	△161,175	△604,851
その他の負債の増減額(△は減少)	△37,026	3,968
小計	313,897	672,874
利息及び配当金の受取額	22,339	27,061
利息の支払額	△12,790	△11,557
法人税等の支払額	△52,737	△73,480
営業活動によるキャッシュ・フロー	270,708	614,898
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△144	△107
その他	3,046	△1,428
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,902	△1,535
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△354,900	164,000
長期借入れによる収入	252,300	100,500
長期借入金の返済による支出	△99,300	△95,000
社債の償還による支出	△5,100	—
配当金の支払額	△199,835	△300,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△406,835	△130,500
現金及び現金同等物に係る換算差額	394	△440
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△132,831	482,423
現金及び現金同等物の期首残高	915,496	591,750
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 782,665	※1 1,074,172

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法

##### (1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法

当社は金融商品取引業の一環として自己の計算で有価証券およびデリバティブ取引等(以下、有価証券等という)の売買、引受を行い、その結果として有価証券等のポジションを保有し、トレーディング商品として計上しております。

トレーディング商品に属する有価証券等については、時価法を採用しております。

##### (2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法

デリバティブ取引については、時価法を採用しております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

器具備品 4～15年

##### (2) 無形固定資産および投資その他の資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間としており、のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

#### 3 引当金および準備金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金および確定給付企業年金について、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務及び勤務費用の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異ならびに過去勤務費用のうち確定給付企業年金に係るものは、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(11年～16年)による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。

退職一時金に係るものは、発生した会計年度において一括費用処理しております。

##### (4) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。



#### 4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当社の社債および借入金に係る金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っております。

##### (3) ヘッジ方針

社債および借入金に係る金利変動リスクは、原則として発行額面または借入元本について全額、満期日までの期間にわたりヘッジしております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利変動リスク等のヘッジにつきましては、該当するリスク減殺効果を対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を検証しております。

#### 6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書上における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金および要求払預金からなっております。

#### 7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税および地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっております。

##### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### (3) 金融資産と金融負債の相殺表示

当社は、金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)に定める要件を満たす場合に、信用リスク軽減の効果をより明瞭に表示するため金融資産と金融負債を相殺して表示しております。

###### ① デリバティブ取引の相殺表示

法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引については相殺して表示しております。

###### ② 現金担保付債券貸借取引の相殺表示

同一相手先かつ同一決済日など一定の要件を満たした現金担保付債券貸借取引については相殺して表示しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 商品有価証券等の内訳

(1) 資産の部

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
株式・ワラント	194,358	232,017
債券	2,731,373	2,918,943
受益証券等	140,022	155,412
計	3,065,753	3,306,372

(2) 負債の部

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
株式	159,279	165,436
債券	3,149,500	2,509,879
受益証券	3,358	10,425
計	3,312,136	2,685,740

※2 有形固定資産より控除した減価償却累計額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
有形固定資産より控除した減価償却累計額	525	572

※3 担保に供されている資産の状況

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
担保に供されている資産		
トレーディング商品	826,307	905,058
担保資産の対象となる債務		
短期借入金	575,100	616,700
長期借入金	247,500	250,500
信用取引借入金	3,875	3,571
計	826,475	870,771

なお、上記のほか、前事業年度において借入有価証券および担保受入有価証券を45,148百万円、当中間会計期間において借入有価証券および担保受入有価証券を17,519百万円差し入れております。

4 差入有価証券等の注記

- ① 有価証券を担保とした金融取引、有価証券の消費貸借契約、信用取引に係るもの、および保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりです。(上記3に属するものを除く)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
差し入れた有価証券の合計額	6,166,269	6,014,097
うち主なもの		
現先取引で売却した有価証券	3,161,786	3,985,581
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,394,088	1,706,078
受け入れた有価証券の合計額	9,585,455	7,714,664
うち主なもの		
消費貸借契約により借り入れた有価証券	7,694,934	6,789,290
デリバティブ取引に係る担保	957,410	234,059
現先取引で買い付けた有価証券	601,070	331,497

- ② 上記のほか、顧客分別金信託として前事業年度において有価証券を433,011百万円、当中間会計期間において有価証券を426,557百万円信託しております。

5 保証債務の残高(注)1

前事業年度(2015年3月31日)

ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したミディアム・ターム・ノート4,000千米ドル、6,000千豪ドル、175,850百万円の元利金の保証

176,880百万円(注)2

ノムラ・インターナショナルPLCが行うデリバティブ取引等1,058,914千米ドル及びレポ取引に係る8,628千米ドルの保証

128,212百万円(注)2

ノムラ・バンク・インターナショナルPLCが発行したミディアム・ターム・ノート27,210千米ドル、78,625千ユーロ、11,212百万円の元利金の保証

24,663百万円

ノムラ・ファイナンシャル・インベストメント(コリア)Co., Ltd.のデリバティブ取引等に伴う3,223千米ドルの保証

387百万円

ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.が行うレポ取引等1,460千米ドルの保証

175百万円

ノムラ・グローバル・フィナンシャル・プロダクツInc.が行うスワップ取引等134,433千米ドルの保証

16,145百万円(注)2

ノムラ・インターナショナル・ファンディングPte.Ltd.が発行したミディアム・ターム・ノート378,520千米ドル、26,880千豪ドル、2,850千シンガポールドル、3,560千ニュージーランドドルの元利金の保証

48,493百万円

当中間会計期間（2015年9月30日）

ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したメディアム・ターム・ノート3,000千豪ドル、71,800百万円の元利金の保証

72,052百万円(注) 2

ノムラ・インターナショナルPLCが行うデリバティブ取引等994,706千米ドル及びレポ取引に係る12,083千米ドルの保証

120,724百万円(注) 2

ノムラ・バンク・インターナショナルPLCが発行したメディアム・ターム・ノート26,190千米ドル、77,642千ユーロ、11,212百万円の元利金の保証

24,818百万円

ノムラ・ファイナンシャル・インベストメント（コリア）Co., Ltd. のデリバティブ取引等に伴う8,703千米ドルの保証

1,044百万円

ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.が行うレポ取引等580千米ドルの保証

70百万円

ノムラ・グローバル・フィナンシャル・プロダクツInc.が行うスワップ取引等110,989千米ドルの保証

13,309百万円(注) 2

ノムラ・インターナショナル・ファンディングPte.Ltd.が発行したメディアム・ターム・ノート381,370千米ドル、42,530千豪ドル、1,220千シンガポールドル、3,410千ニュージーランドドルの元利金の保証

49,669百万円

野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社のデリバティブ取引等に伴う8,869千米ドルの保証

1,063百万円(注) 2

- (注) 1 日本公認会計士協会監査・保証実務委員会実務指針第61号に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。
- 2 野村ホールディングス株式会社と連帯して保証する債務を含んでおります。

※6 全額親会社(野村ホールディングス株式会社)からの借入金であります。

※7 前事業年度(2015年3月31日)

社債には劣後特約付社債が49,196百万円含まれております。また、関係会社短期借入金のうち150,000百万円、関係会社長期借入金のうち100,000百万円および長期借入金のうち110,000百万円は劣後特約付借入金であります。

当中間会計期間(2015年9月30日)

社債には劣後特約付社債が49,196百万円含まれております。また、関係会社短期借入金のうち150,000百万円、関係会社長期借入金のうち100,000百万円および長期借入金のうち110,000百万円は劣後特約付借入金であります。

※8 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

9 偶発債務

前事業年度(2015年3月31日)

当社の顧客口座数は約526万口座に及びます。当社の顧客との多くの取引において、顧客の投資損失などをめぐっての係争が、場合によっては訴訟になることがあります。その中には、2012年4月に当社に対して提起された、法人顧客からの損害賠償請求訴訟で、2003年から2008年にかけて購入した為替関連の仕組み債16銘柄を償還期限前に売却した際に発生した損失額等の5,102百万円の賠償を求めるもの、2013年4月に法人顧客より提起された2005年から2011年にかけて行われた為替デリバティブ取引およびエクイティ関連の仕組み債11銘柄の売却や償還により発生した損失額等の10,247百万円の損害賠償を求めるもの、2014年10月に法人顧客より提起された2006年から2012年にかけて行われた為替デリバティブ取引により発生した損失額等の2,143百万円の損害賠償を求めるものが含まれます。これらの訴訟の顧客は、取引契約時点における、当社による説明義務違反等を主張していますが、当社はこれらの顧客の主張には理由が無いと考えております。

当中間会計期間(2015年9月30日)

当社の顧客口座数は約537万口座に及びます。当社の顧客との多くの取引において、顧客の投資損失等をめぐっての係争が、場合によっては訴訟になることがあります。その中には、2012年4月に当社に対して提起された法人顧客からの損害賠償請求訴訟で、2003年から2008年にかけて購入した為替関連の仕組み債16銘柄を償還期限前に売却した際に発生した損失額等の5,102百万円の賠償を求めるもの、2013年4月に法人顧客より提起された2005年から2011年にかけて行われた為替デリバティブ取引およびエクイティ関連の仕組み債11銘柄の売却や償還により発生した損失額等の10,247百万円の損害賠償を求めるもの、2014年10月に法人顧客より提起された2006年から2012年にかけて行われた為替デリバティブ取引により発生した損失額等の2,143百万円の損害賠償を求めるものが含まれます。これらの訴訟の顧客は、取引契約時点における、当社による説明義務違反等を主張していますが、当社はこれらの顧客の主張には理由が無いと考えております。

決算日以降に生じた事項については「[注記事項](重要な後発事象)」をご参照ください。

(中間損益計算書関係)

※1 トレーディング損益の内訳

前中間会計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損益	102,313	△57,338	44,975
債券等・その他の トレーディング損益	43,219	42,906	86,125
うち債券等トレー ディング損益	57,265	69,333	126,598
うちその他のトレ ーディング損益	△14,046	△26,427	△40,473
計	145,533	△14,432	131,101

当中間会計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損益	34,150	6,894	41,044
債券等・その他の トレーディング損益	△4,963	78,176	73,213
うち債券等トレー ディング損益	21,826	51,354	73,180
うちその他のトレ ーディング損益	△26,789	26,822	33
計	29,187	85,070	114,257

※2 減価償却実施額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
有形固定資産	48	47
無形固定資産	58	55
計	106	102

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	201,410	—	—	201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年4月30日 取締役会	普通株式	200,000 (含投資有価証券 165百万円)	993,000	2014年3月31日	2014年6月2日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	201,410	—	—	201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年4月30日 取締役会	普通株式	300,000	1,489,500	2015年3月31日	2015年6月2日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
現金・預金 (中間貸借対照表計上額)	782,665	1,074,172
現金及び現金同等物	782,665	1,074,172

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
1年内	133	144
1年超	476	490
合計	609	634



## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社、当社の親会社（野村ホールディングス株式会社）およびその関係会社の主たる事業は証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、わが国をはじめ世界の主要な金融資本市場を網羅する営業拠点等を通じ、お客様に対し資金調達、資金運用の両面で幅広いサービスを提供しております。これらの事業を行うため、当社は、有価証券等の売買取引のほか、デリバティブ取引についても、原則として、顧客のさまざまなニーズに対応した商品、取引等を提供していくための業務として、取り組んでおります。そのために生じるトレーディング・ポジションに係るリスク管理は極めて重要であり、トレーディング部門内のリスク管理に加え、独立したリスク管理部署によるグローバルベースでのリスク管理に注力しております。また、デリバティブ取引は、顧客の様々なニーズに対する商品として利用しているほか、トレーディング業務の遂行に付随して発生するリスクのヘッジ、調節等の目的でもデリバティブ取引を利用しており、有価証券等の売買とデリバティブ取引を一体として運営、管理しております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社のトレーディング・ポジションは、顧客ニーズに対応する取引、市場機能を補完するためのマーケットメイク取引、自己の計算に係るディーリング業務等から発生いたします。

取引所で行う取引の結果として、上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物およびオプション取引、債券先物取引等のポジションを保有しております。取引所取引の先物、オプション等のデリバティブ取引のポジションは、取引所での市場機能の補完や当社の商品有価証券等のヘッジおよび裁定取引の結果として発生しております。

また、取引所以外の取引の結果として、債券、ワラント、選択権付債券売買取引、エクイティ・デリバティブ取引、有価証券貸借取引および現先取引等のポジションを保有しております。さらに、為替取引、通貨先物、金利・通貨スワップ取引等のポジションを保有しておりますが、これらは顧客の抱える為替・金利等のリスクのヘッジやリスクの変換ニーズに対応して発生したポジションおよび当社の商品有価証券等のヘッジ目的によるポジションであります。

トレーディング業務に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスク、信用リスク（発行体リスク、取引先リスク）、流動性リスクがあげられます。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①マーケットリスク管理

株式、金利、為替等の相場変動に伴ってトレーディング・ポジションの価値（時価額）は増減いたします。当社は、この価値の増減をマーケットリスクとして認識しております。当社のトレーディング・ポジションは、主として顧客取引の結果として発生しており、相場変動によりトレーディング・ポジションの価値が減少するリスクを回避するため、適切なヘッジ取引を行っております。ヘッジの手段は、現物有価証券だけに限らずデリバティブ取引も含めてその時点で最適なものが選択されます。従って、ヘッジ手段まで含めたトレーディング・ポートフォリオについて、日々時価評価を行いマーケットリスクを計算するなど、ルールに沿ったポジション運営がなされております。トレーディング・ポートフォリオは各商品部門で商品別あるいは取引目的別に管理されているほか、トレーディング部門から独立したリスク・マネジメント部門がグローバルベースで日々独自に評価をチェックし、リスク額等を社長をはじめ関係役員に報告しております。マーケットリスクの管理に関するルールは、野村ホールディングス株式会社の統合リスク管理会議で決定されます。

## ②信用リスク(発行体リスクおよび取引先リスク)管理

発行体リスクおよび取引先リスクは、当社が有価証券を保有している場合や取引先に対する債権を保有している場合に、発行体や取引先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、発行体や取引先がデフォルト状態となった時に発生します。

有価証券の発行体リスクは、市場価格に反映され、日々時価評価されております。しかし、格付けの引下げによる急激な価格変動および発行体のデフォルト時に発生する損失は、発生する可能性としては低いものの、一旦発生した場合の損失見込額は大きく、リスク管理上、非常に重要と認識しております。当社は発行体の格下げやデフォルトの発生確率および発生時の損失見込額を合理的に算出し、トレーディング部門とリスク・マネジメント部門の双方で保有有価証券のポートフォリオを注意深く監視しております。

デリバティブ取引のうち取引所取引は、取引所と日々決済が行われ、また、当社に取引所取引を委託する顧客からは十分な委託証拠金(担保)を徴求しておりますので、取引先リスクは少額であると認識しております。他方、取引所以外でのデリバティブ取引については、与信に相当する取引先リスクが発生します。当社では、リスク・マネジメント部門が取引先の信用度に応じて与信限度額を設定しモニタリングを行っております。取引先リスクは、デリバティブ取引を時価評価して得られる与信相当額と契約終了時までの潜在的与信相当額の合計額で管理されており、必要に応じて担保の徴求等を行うなど与信相当額を低減するための対策を講じております。また、デリバティブ取引に関する基本契約書の整備にも注力しております。取引先リスクの管理に関するルールは、野村ホールディングス株式会社の統合リスク管理会議において決定されます。

## ③流動性リスク管理

当社では、資金流動性リスクを市況の低迷等に伴う業績の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと定義しております。このリスクは、市場において有担保あるいは無担保調達が不可能になる、当社の信用等级付けが低下する、予定外の資金需要の変化に対応できない、迅速かつ最小の損失での資産の流動化ができない、あるいは、グループ会社間の自由な資金移動が妨げられる規制資本上の制約に関する変化等、市場全体の事情や当社固有の事情により発生します。流動性リスク管理については、野村ホールディングス株式会社の経営会議が定める流動性リスク・アピタイトに基づくことを基本方針としており、野村ホールディングス株式会社が統合管理しております。野村グループの資金流動性管理は、市場全体が流動性ストレス下にある場合において、またそれに加えて野村グループの信用リスクに過度なストレスを想定した場合においても、それぞれ1年間、および1ヶ月間にわたり、無担保による資金調達が困難な場合においても、保有資産を維持しつつ業務を継続することができる十分な資金流動性を常に確保することを主な目的としております。

当社は、主な流動性維持の目的を達成可能とする、様々な流動性リスク管理フレームワークを定めております。このフレームワークには、(1) 余剰資金の確保、(2) 資産構成等に見合った資金調達ならびに調達手段の多様化および調達期間の分散、(3) 金融機関が当社に対し設定する与信枠の維持・管理、(4) コンティンジェンシー・ファンディング・プランに関することが含まれております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金・預金	591,750	591,750	—
(2)預託金	89,906	89,906	—
(3)トレーディング商品	3,949,294	3,949,294	—
商品有価証券等	3,065,753	3,065,753	—
デリバティブ取引	883,541	883,541	—
(4)約定見返勘定	268,987	268,987	—
(5)信用取引資産	268,480	268,480	—
信用取引貸付金	248,834	248,834	—
信用取引借証券担保金	19,646	19,646	—
(6)有価証券担保貸付金	7,325,001	7,325,001	—
借入有価証券担保金	6,725,304	6,725,304	—
現先取引貸付金	599,697	599,697	—
(7)立替金	3,031	3,031	—
(8)短期差入保証金	1,309,883	1,309,883	—
(9)短期貸付金	4,153	4,153	—
資産計	13,810,485	13,810,485	—
(1)トレーディング商品	4,080,943	4,080,943	—
商品有価証券等	3,312,136	3,312,136	—
デリバティブ取引	768,807	768,807	—
(2)信用取引負債	72,509	72,509	—
信用取引借入金	3,875	3,875	—
信用取引貸証券受入金	68,634	68,634	—
(3)有価証券担保借入金	4,538,901	4,538,901	—
有価証券貸借取引受入金	1,374,815	1,374,815	—
現先取引借入金	3,164,086	3,164,086	—
(4)預り金	388,635	388,635	—
(5)受入保証金	638,149	638,149	—
(6)短期借入金	629,300	629,300	—
(7)関係会社短期借入金	1,096,900	1,096,900	—
(8)短期社債	121,400	121,400	—
(9)1年内償還予定の社債	34,200	34,200	—
(10)未払金	59,801	59,801	—
(11)社債	53,896	56,977	3,081
(12)長期借入金	877,595	874,857	△2,738
(13)関係会社長期借入金	100,000	102,499	2,499
負債計	12,692,229	12,695,071	2,842
ヘッジ会計が適用されていない デリバティブ取引			
資産	44,220	44,220	—
負債	44,220	44,220	—
ヘッジ会計が適用されている デリバティブ取引			
資産	2,659	2,659	—
負債	—	—	—

### 資産

#### (1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のあ  
る預金については、当事業年度末は該当ございません。

#### (2) 預託金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3) トレーディング商品

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るもの」をご参照ください。

(4) 約定見返勘定、(5) 信用取引資産

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(6) 有価証券担保貸付金

有価証券貸借取引および現先取引にともなう取引相手先への貸付金額が計上されております。また、受入れた有価証券の時価の変動により貸付金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(7) 立替金、(8) 短期差入保証金、(9) 短期貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

## 負債

(1) トレーディング商品

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るもの」をご参照ください。

(2) 信用取引負債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3) 有価証券担保借入金

有価証券貸借取引および現先取引にともなう取引相手先からの借入金額が計上されております。また、差入れた有価証券の時価の変動により借入金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(4) 預り金、(5) 受入保証金、(6) 短期借入金、(7) 関係会社短期借入金、(8) 短期社債、(9) 1年内償還予定の社債、(10) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(11) 社債

当社の発行する社債の時価は、債券標準価格(JSプライス)を採用しております。

(12) 長期借入金、(13) 関係会社長期借入金

長期借入金および関係会社長期借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るもの(2) デリバティブ取引の契約額等および時価(注) 4」をご参照ください。

## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 2 トレーディングに係るもの以外(6) デリバティブの時価等に関する事項」をご参照ください。

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,074,172	1,074,172	—
(2)預託金	128,206	128,206	—
(3)トレーディング商品	4,322,682	4,322,682	—
商品有価証券等	3,306,372	3,306,372	—
デリバティブ取引	1,016,310	1,016,310	—
(4)約定見返勘定	82,699	82,699	—
(5)信用取引資産	340,198	340,198	—
信用取引貸付金	334,162	334,162	—
信用取引借証券担保金	6,035	6,035	—
(6)有価証券担保貸付金	6,375,219	6,375,219	—
借入有価証券担保金	6,043,907	6,043,907	—
現先取引貸付金	331,313	331,313	—
(7)立替金	1,015	1,015	—
(8)短期差入保証金	1,501,028	1,501,028	—
(9)短期貸付金	3,950	3,950	—
資産計	13,829,169	13,829,169	—
(1)トレーディング商品	3,476,092	3,476,092	—
商品有価証券等	2,685,740	2,685,740	—
デリバティブ取引	790,352	790,352	—
(2)信用取引負債	40,516	40,516	—
信用取引借入金	3,571	3,571	—
信用取引貸証券受入金	36,945	36,945	—
(3)有価証券担保借入金	4,898,282	4,898,282	—
有価証券貸借取引受入金	973,076	973,076	—
現先取引借入金	3,925,206	3,925,206	—
(4)預り金	557,631	557,631	—
(5)受入保証金	842,622	842,622	—
(6)短期借入金	645,800	645,800	—
(7)関係会社短期借入金	1,256,200	1,256,200	—
(8)短期社債	72,500	72,500	—
(9)1年内償還予定の社債	34,200	34,200	—
(10)社債	53,896	56,612	2,715
(11)長期借入金	920,167	923,471	3,304
(12)関係会社長期借入金	100,000	102,219	2,219
負債計	12,897,906	12,906,145	8,238
ヘッジ会計が適用されていない デリバティブ取引			
資産	44,189	44,189	—
負債	44,189	44,189	—
ヘッジ会計が適用されている デリバティブ取引			
資産	2,352	2,352	—
負債	—	—	—

金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、当中間会計期間末は該当ございません。

(2)預託金

短時間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3) トレーディング商品

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るもの」をご参照ください。

(4) 約定見返勘定、(5) 信用取引資産

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(6) 有価証券担保貸付金

有価証券貸借取引および現先取引にともなう取引相手先への貸付金額が計上されております。また、受入れた有価証券の時価の変動により貸付金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るもの」をご参照ください。

(7) 立替金、(8) 短期差入保証金、(9) 短期貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

## 負債

### (1) トレーディング商品

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るもの」をご参照ください。

### (2) 信用取引負債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

### (3) 有価証券担保借入金

有価証券貸借取引および現先取引にともなう取引相手先からの借入金額が計上されております。また、差入れた有価証券の時価の変動により借入金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

### (4) 預り金、(5) 受入保証金、(6) 短期借入金、(7) 関係会社短期借入金、(8) 短期社債、(9) 1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

### (10) 社債

当社の発行する社債の時価は、債券標準価格(JSプライス)を採用しております。

### (11) 長期借入金、(12) 関係会社長期借入金

長期借入金および関係会社長期借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るもの(2) デリバティブ取引の契約額等および時価(注) 4」をご参照ください。

## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

「(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 2 トレーディングに係るもの以外(6) デリバティブの時価等に関する事項」をご参照ください。

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

1 トレーディングに係るもの

商品有価証券等の時価は、一般的に市場取引価格、もしくは合理的な水準の価格客観性を持つ業者間取引価格、変数が直接観察可能な類似の金融商品を参照して得た価格に基づいております。

このような方法で時価評価されている金融商品は、上場株式、主要な政府および政府系機関債、国際金融機関債、地方機関債、社債、短期金融市場商品となっております。

商品有価証券等の中には流動性に欠ける商品が含まれており、そのような商品に関しては経営者による最善の見積公正価値を利用して価格決定がなされております。

デリバティブ取引は、上場デリバティブおよび店頭取引デリバティブで構成されております。上場デリバティブの時価は、通常市場取引価格によって決定されます。店頭取引デリバティブは、評価モデルを使用して価格評価がなされます。

(1) 商品有価証券(売買目的有価証券)等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)等

前事業年度(2015年3月31日)

種類	2015年3月31日現在	
	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	194,358	159,279
債券	2,731,373	3,149,500
受益証券等	140,022	3,358

(注) トレーディング損益に含まれた評価差額(益)は、8,714百万円であります。

当中間会計期間(2015年9月30日)

種類	2015年9月30日現在	
	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	232,017	165,436
債券	2,918,943	2,509,879
受益証券等	155,412	10,425

(注) トレーディング損益に含まれた評価差額(損)は、18,940百万円であります。



## (2) デリバティブ取引の契約額等および時価

前事業年度(2015年3月31日)

種類	2015年3月31日現在			
	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
オプション取引	7,813,256	617,581	9,388,156	669,796
為替予約取引	6,334,383	280,361	6,879,840	269,721
スワップ取引	367,608,835	7,692,619	371,808,483	7,546,535
先物・先渡取引	897,518	32,397	1,108,736	22,171

- (注) 1 時価ならびにみなし決済損益を貸借対照表に計上しておりますので、評価損益欄を設けておりません。  
 2 法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引7,739,417百万円については、貸借対照表上相殺して表示しております。  
 3 時価の算定方法は金融商品取引所等の基準値段ないし清算値段、もしくは見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等を用い算出しております。  
 4 上記の他、親会社等の発行する社債等の金利変動リスクを親会社等がヘッジする目的で、当社は当該親会社等および第三者とスワップ取引を行っておりますが、その契約額等および時価は以下のとおりです。

種類	2015年3月31日現在			
	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
スワップ取引	1,645,383	44,220	1,645,383	44,220

当中間会計期間(2015年9月30日)

種類	2015年9月30日現在			
	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
オプション取引	9,048,996	537,203	10,333,684	527,945
為替予約取引	6,994,095	194,632	6,982,796	193,565
スワップ取引	366,401,938	7,368,238	366,076,635	7,139,076
先物・先渡取引	2,111,237	13,766	6,506,680	27,296

- (注) 1 時価ならびにみなし決済損益を中間貸借対照表に計上しておりますので、評価損益欄を設けておりません。  
 2 法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引7,097,530百万円については、中間貸借対照表上相殺して表示しております。  
 3 時価の算定方法は、金融商品取引所等の基準値段ないし清算値段、もしくは見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等を用い算出しております。  
 4 上記の他、親会社等の発行する社債等の金利変動リスクを親会社等がヘッジする目的で、当社は当該親会社等および第三者とスワップ取引を行っておりますが、その契約額等および時価は以下のとおりです。

種類	2015年9月30日現在			
	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
スワップ取引	1,542,510	44,189	1,542,510	44,189

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的債券の時価等

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式の時価等

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(4) 当期中に売却した満期保有目的債券

該当事項はありません。

(5) 当期中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(6) デリバティブの時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、決算日及び中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前事業年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	社債	49,200	49,200	2,065	当社時価評価モデル
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	長期借入金	10,000	10,000	594	当社時価評価モデル

当中間会計期間(2015年9月30日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	社債	49,200	49,200	1,818	当社時価評価モデル
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	長期借入金	10,000	10,000	534	当社時価評価モデル

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
期首残高	4,816	4,891
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	7
時の経過による調整額	106	54
資産除去債務の履行による減少額	△31	-
中間期末(期末)残高	4,891	4,952

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、「営業部門」および「ホールセール部門」の2つの区分で行われております。これは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が経営資源の配分の決定および業績の評価をするために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「営業部門」は、主に日本国内の個人投資家等に対し資産管理型営業によりサービスを提供するセグメントであります。

「ホールセール部門」は、国内外の機関投資家を対象として債券や株式、為替のセールスおよびトレーディングをグローバルに展開しているグローバル・マーケット、ならびに世界の主要な金融市場において債券、株式、その他の引受業務、M&Aの仲介や財務アドバイザー業務など、多様な投資銀行サービスを提供するセグメントであります。

2 報告セグメントごとの純営業収益、経常利益または損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、原則として「重要な会計方針」に依っておりますが、一部のトレーディング商品の未実現損益等は、ストラテジー毎に当社の経営管理方法に沿った評価方法により計上されております。

3 報告セグメントごとの純営業収益、経常利益または損失その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

(百万円)

区分	営業部門	ホールセール部門	その他(注)	中間損益計算書 計上額
純営業収益	219,550	98,298	11,156	329,003
経常損益	72,899	46,305	△27,254	91,949
その他の項目				
のれんの償却額	—	47	—	47

(注) 1. 「その他」の純営業収益は主に当社の経営管理方法による報告セグメントに帰属しないトレーディング商品の未実現損益等が含まれております。

2. 「その他」の経常損益には上記の他、本社管理部門における販売管理費等38,410百万円が含まれております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

当中間会計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

(百万円)

区分	営業部門	ホールセール部門	その他(注)	中間損益計算書 計上額
純営業収益	238,141	117,148	9,042	364,331
経常損益	89,949	62,461	△32,996	119,414
その他の項目				
のれんの償却額	—	47	—	47

(注) 1. 「その他」の純営業収益は主に当社の経営管理方法による報告セグメントに帰属しないトレーディング商品の未実現損益等が含まれております。

2. 「その他」の経常損益には上記の他、本社管理部門における販売管理費等42,038百万円が含まれております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

## 【関連情報】

前中間会計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

### 1 製品およびサービスの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高(純営業収益)

売上高(純営業収益)の10%以上の海外からの受入手数料がないことならびにトレーディング損益の計上地域の特定が困難なことにより、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(純営業収益)のうち、中間損益計算書の売上高(純営業収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

### 1 製品およびサービスの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高(純営業収益)

売上高(純営業収益)の10%以上の海外からの受入手数料がないことならびにトレーディング損益の計上地域の特定が困難なことにより、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(純営業収益)のうち、中間損益計算書の売上高(純営業収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前中間会計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

2012年9月18日にインスティネット・ジャパン・リミテッドの東京支店の事業を譲り受けたことに伴い計上したのれんの当中間会計期間末における未償却残高274百万円は、ホールセール部門に帰属するものです。なお、のれんの償却額に関しては、セグメント情報「3 報告セグメントごとの純営業収益、経常利益または損失その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

当中間会計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

2012年9月18日にインスティネット・ジャパン・リミテッドの東京支店の事業を譲り受けたことに伴い計上したのれんの当中間会計期間末における未償却残高180百万円は、ホールセール部門に帰属するものです。なお、のれんの償却額に関しては、セグメント情報「3 報告セグメントごとの純営業収益、経常利益または損失その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額および算定上の基礎ならびに1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	4,889,429円82銭	3,799,037円64銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	984,780	765,164
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	984,780	765,164
普通株式の発行済株式数 (株)	201,410	201,410
普通株式の自己株式数 (株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数 (株)	201,410	201,410

項目	前中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	309,284円23銭	400,145円23銭
(算定上の基礎)		
中間損益計算書上の中間純利益金額 (百万円)	62,293	80,593
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額 (百万円)	62,293	80,593
普通株式の期中平均株式数 (株)	201,410	201,410

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### 提出書類名

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、確認書

2015年6月25日関東財務局長に提出

事業年度 自 2014年4月1日  
(第14期) 至 2015年3月31日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1 【保証会社情報】

#### 1 【保証の対象となっている社債】

名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	中間期末現在の 未償還額 (百万円)	上場金融商品取 引所又は登録認 可金融商品取引 業協会名
第5回無担保社債	2000年 11月8日	34,200	—	34,200	—
合計	—	34,200	—	34,200	—

#### 2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

##### (1) 【保証会社が提出した書類】

野村ホールディングス株式会社

##### ① 【有価証券報告書およびその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

###### 1 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 2014年4月1日 2015年6月25日関東財務局長に提出  
(第111期) 至 2015年3月31日

###### 2 四半期報告書

第112期 自 2015年4月1日 2015年8月14日関東財務局長に提出  
第1四半期 至 2015年6月30日

第112期 自 2015年7月1日 2015年11月16日関東財務局長に提出  
第2四半期 至 2015年9月30日

##### ② 【臨時報告書】

1 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）の規定に基づく臨時報告書

2015年6月25日関東財務局長に提出

2 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書

2015年10月27日関東財務局長に提出

3 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2015年10月28日関東財務局長に提出

##### (2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

名称

所在地

野村ホールディングス株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社名古屋証券取引所

名古屋市中区栄三丁目8番20号

#### 3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

## 第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

## 第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2015年11月16日

野村証券株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 重 忠 之	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 昇	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻 井 雄 一 郎	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深 田 豊 大	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村証券株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（2015年4月1日から2015年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村証券株式会社の2015年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2015年4月1日から2015年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年11月16日
【会社名】	野村證券株式会社
【英訳名】	Nomura Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 永井浩二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
【縦覧に供する場所】	該当場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表執行役社長である永井浩二は、当社の第15期(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。